

長野県の道路管理

～主な取り組みを紹介します～

長野県建設部道路管理課

橋梁長寿命化修繕計画の策定と公表

長野県では、平成20年6月13日、長野県橋梁長寿命化修繕計画を策定し、公表しました。

この計画は、県が管理する橋梁の損傷度合いを調べ、損傷の修繕方法・時期・費用を明らかにしたものです。

■背景・目的

本県が管理する橋梁は、平成19年4月1日現在で3,820橋あります。このうち建設後50年を経過する高齢化橋梁は15%を占め、10年後にはこの割合が46%に増加し、急速に高齢化と劣化が進展します。(図1)

このため、計画的な修繕により寿命を延ばし、コスト縮減を図るものです。



桁の損傷がみられる橋梁

県管理橋梁数 平成19年4月1日現在	うち高齢化橋梁(建設後50年を経過) 現在	10年後
3820橋	橋梁数 568橋 高齢化率 15%	➡ 1778橋 46%

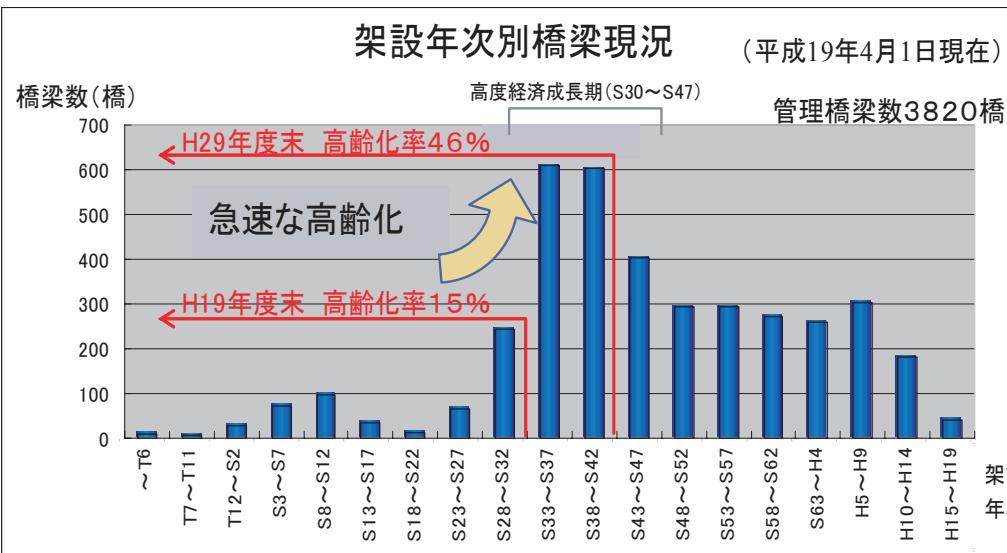


図1 進む橋梁の高齢化

■長寿命化のための取り組み方針

○持続可能なマネジメントサイクルの確立

- 定期点検の実施（原則5年ごと）
- マネジメントサイクルの定着（図2）

○優先度付けによる橋梁修繕計画の策定と実施

- 優先度付けによる計画的な修繕の実施

○日常的な維持管理による予防保全への取り組み

- 道路パトロールによる異常の早期発見
- 清掃による劣化防止、損傷発生抑制

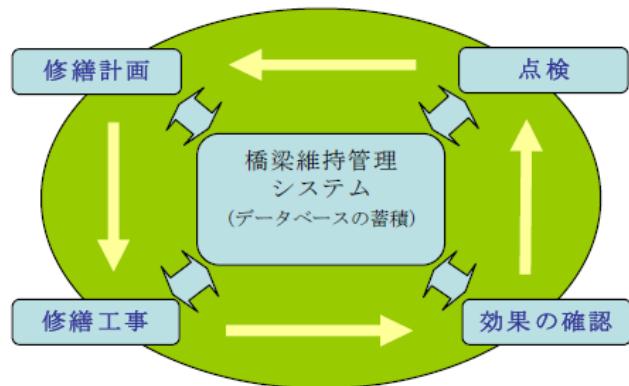


図2 橋梁のマネジメントサイクル

■修繕計画の内容

損傷が確認された1374橋（県管理橋梁の36%）について、桁、床版、下部工など主要部材の損傷度と、大型自動車交通量を重視した優先度付けによる修繕を進めます。（図3）

■今後の取り組み

平成20年度から修繕計画に基づいて、計画的な修繕に取り組んでいます。（図4）

また、定期点検の継続的な実施により、マネジメントサイクルを確立するとともに、早期発見・早期修繕を進めます。



図3 修繕計画の内容

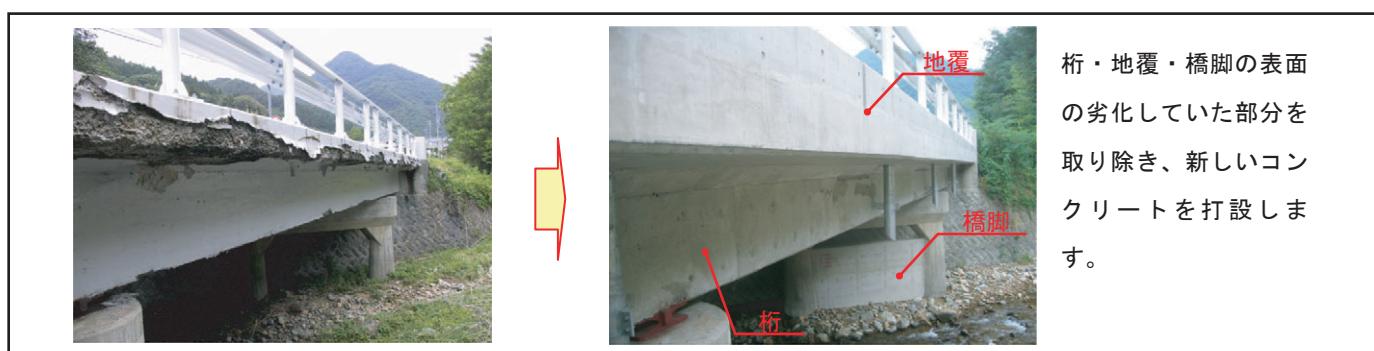


図4 橋梁の損傷と修繕例（コンクリート桁・下部工の修繕）

橋梁長寿命化修繕計画の詳細については、長野県ホームページをご覧下さい。

<http://www.pref.nagano.jp/doboku/iji/kyouryou.htm>

住民参加による道路管理

地域住民の道路愛護意識の高揚と維持管理コストの削減等を目的として、住民参加による道路の維持管理を進めています。

■アダプトシステムの推進

地域住民団体等が道路の里親となってボランティアで道路の美化活動等を実施する「道路アダプトシステム」を、長野県では平成12年度から試行し、平成15年度から本格実施しています。

この道路アダプトシステムでは、地域住民団体、県（建設事務所）、市町村の三者により協定を締結し、県は必要な機材や材料等の支給（又は貸与）を行い、市町村はゴミ処理等への協力により団体の活動を支援します。

平成18年度には、協定団体数と活動延長の一層の拡大を図るため、「アダプトシステム支援事業協力拡大5ヵ年計画」を策定し、平成22年度末までに、協定締結団体数を101から200に、活動延長を143kmから217kmにするという目標数值を掲げました。

平成21年1月末現在で、協定締結団体は193団体、活動延長は260kmとなり、計画を大幅に上回る進捗状況となっています。（図5）



アダプトシステムによる美化活動

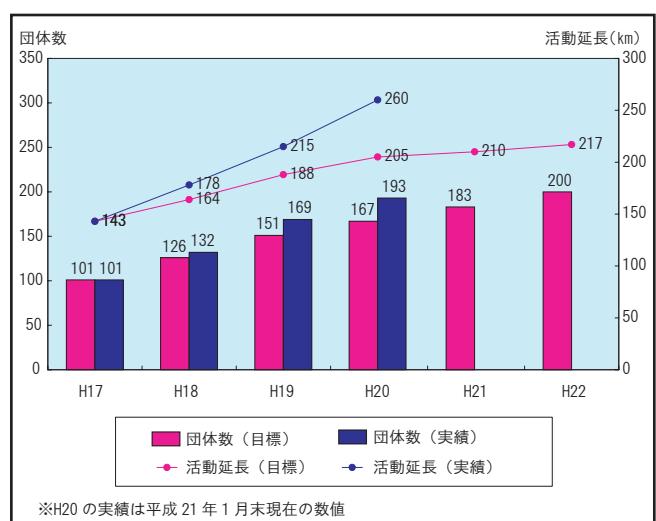


図5 協力拡大5ヵ年計画の進捗状況

■信州ロード観察隊員

信州ロード観察隊員は、日ごろ通勤や仕事などで県管理道路を利用される機会の多い人を対象に公募し、道路の異状（穴ぼこ、落石）に関する情報提供や道路行政に対する提言などを行っていただくため県が任命した方々です。

現在、926名の方に信州ロード観察隊員として活躍していただいています。隊員には、通報用として各建設事務所のフリーダイヤルを記載した隊員証を配布し、携帯電話等からでも隨時電話料無料で通報してもらえる仕組みをとっています。

今年度は、隊員から公募したデザインを基に、信州ロード観察隊員のステッカー（マグネット

シート）を作成し、全隊員に配布しました。ステッカーの配布後は、通報件数が増加し、隊員の意識高揚につながりました。



信州ロード観察隊員ステッカー

木曽川右岸道路を県道認定

長野県では、今年2月に新たに1路線を県道認定しました。

この県道認定は、地元住民の長年の要望でもありました。

■木曽地域の道路状況

長野県の南西部に位置する木曽地域は、標高3,000m級の山々に東西を挟まれ、その谷間を木曽川が南北に流れる自然豊かな地域です。

この地域の唯一の幹線道路が国道19号であり、木曽川の左岸に沿って岐阜県・愛知県へと接続し、物流を中心に重要な役割を担うとともに、地域の生活道路としても利用されています。

しかしながら、国道19号は大型車の事故等によりしばしば全面通行止めとなり、代替路線がないために通行車両は大きな迂回を余儀なくされ、また、地域住民にも不便を強いることとなり、経済や住民生活に大きな影響を及ぼしています。

■木曽川右岸道路

こうした木曽地域の道路状況から、木曽川右岸にもう1つの幹線道路を整備していくことが、地元住民の強い要望であり、道路ネットワーク上も必要でした。このため、長野県では、平成2年度に策定した「木曽地域振興構想」において木曽川

右岸道路を位置づけ、林道事業や町村道の代行事業などで木曽川右岸道路の整備を進めてきました。

■県道として路線認定

さらに、利用者へのサービスや災害時の対応などの観点から県が整備と管理を一元的に行なうことが合理的であることから、木曽川右岸道路の木曽郡上松町から南木曽町までの約31kmにわたる区間にについて、昨年12月の議会議決を経て、本年2月に「県道上松南木曽線」として路線認定しました。(図6) 今後、地域の意見を聴きながら優先順位の高い区間から順次改築に着手する予定です。

認定路線の概要

路線名：県道上松南木曽線（一般県道）

起 点：木曽郡上松町

終 点：木曽郡南木曽町

重要な経過地：木曽郡大桑村

認定要件：道路法第7条第1項第1号該当

(主要地とこれらと密接な関係にある主要地を連絡する道路)

延 長：総延長 31.1km (重用延長 4.5km)

実延長 26.6km



木曽郡上松町（山沿いに走る道路が国道19号）

県道の路線認定について

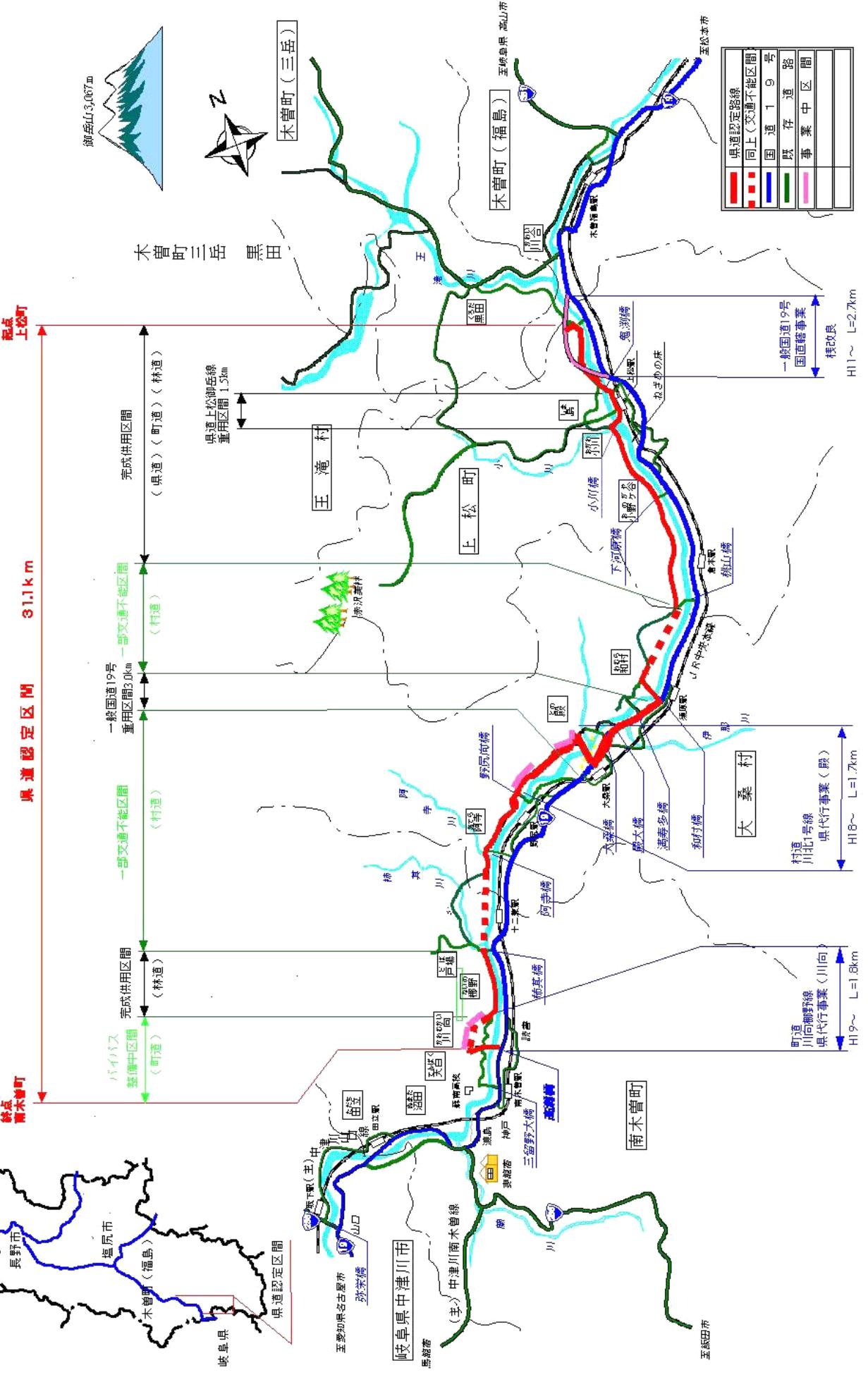


図 6 県道の路線認定について

「長野県緊急経済対策」実施へ

世界的な金融危機を背景に、長野県内においても輸出や投資の需要が減少し、雇用が目に見えて悪化しています。

この経済の危機的状況に対応するため、長野県では、昨年12月に長野県緊急経済対策本部を立ち上げ、「長野県緊急経済対策『くらしを守り、地域力を示そう』プロジェクト～」を取りまとめました。

■対策の内容

経済・雇用情勢等の悪化による県民生活や県内経済の不安を早期に解消し、くらしや経済活動の「安全・安心・安定」を確保することを目的とし、県独自の対応として、来年度予定している県単独事業の前倒しを積極的に行うとともに、国の補助事業についても、国の補正予算が成立した後に速やかに事業着手できるよう先行して取り入れ、切れ目なく仕事を確保し、実需を喚起していくこととしています。

○くらしの安定

- 道路標識などの交通安全施設整備
- 道路、橋梁、河川施設の計画的な整備
- 県営住宅の建て替え など

○生活者の支援

- 低利で長期の緊急融資制度の新設など

○雇用の確保

- 緊急雇用相談窓口の設置など

■臨時県議会で補正予算成立

緊急経済対策の早期実施が極めて重要であることから、年明け早々の1月13日に臨時県議会が開かれ、事業規模71億9,845万円（債務負担行為によるものを含む。）となる補正予算が成立しました。

道路管理関連では、公共事業費3億3千万円及び県単独事業費7億50万円の計10億3,050万円を歳出予算に計上したほか、1億7千万円の債務負担行為を設定し、舗装補修、橋梁長寿命化修繕、法面対策、歩道の整備等を実施します。

さらに、2月県議会定例会に、第2弾として地域活性化・生活対策臨時交付金による舗装修繕等の維持修繕事業と、緊急雇用創出基金による県管理道路クリーンアップ事業を提案し、失業者等の雇用機会を緊急に確保していきたいと考えています。



舗装損傷箇所の舗装打換



歩道整備

緊急経済対策で実施する主な事業